

点検・評価シート

評価 A：期待以上 B：期待どおり C：やや下回る D：期待以下

番号	事務事業名	事業の目的	事業内容	決算額	事業の成果と課題	評価・コメント
1	特別支援教育	1・児童、生徒の適正な就学 2・教育上特別な支援を要する児童生徒の就学支援	1・教育支援委員会による対象児童、生徒の適正な就学についての検討 2. 支援を必要とする児童生徒の就学支援。臨時講師 小学校5名 中学校1名	16,311,326	立科町教育支援委員会を開催し、保護者より申込みのあった児童、生徒について適正な就学を図った。 対象となる児童、生徒が増加傾向にあり、支援員の確保、幼児期等からの相談体制の整備が必要である。 教育支援委員会開催回数 4回 判断件数 保育園児 4名 小学校児童9名 支援を必要とする児童生徒は、巡回相談、就園就学面談、個別支援計画を作成し切れ目のない支援を目指している。臨時講師を配置し、子どもの育ちにあった支援を行っており、他市町村に比べても手厚い支援を実施している。	A 町費で講師を配置し手厚い支援を行っている
2	不登校対策事業	不登校及び登校をしぶりがちな児童生徒の登校意欲の向上を図る	支援を必要とする児童生徒の学習活動等のサポート。臨時講師 中学校1名	3,002,000	不登校の理由は様々であり、また、解消に繋がる糸口も児童生徒により異なる。不適應な部分に対応する支援講師を配置することにより、きめ細やかなサポートができ、不登校対策に寄与している	A
3	立科教育の推進	すべての子どもたちに「生きるちからをつける」ことを目標に、保・小・中・高が連携しTT授業や特別支援教育、学校間連携等の事業を行う。	算数、数学の学力向上のため小・中・高それぞれに加配教員を配置し、異校訪問によるTT授業を実施した。	9,680,000	学校間の理解が進み、課題となる点が共有でき、課題解消に向けた指導方法を探ることができた。NRT検査結果を利用した学年ごとの到達度を調べ授業改善の方向を指し示すことができた。 コミュニティスクールにより、地域と一体となった郷土教育やキャリア教育ができるようになった。	B

4	地域高校育成事業	蓼科高校の存続と育成	<ul style="list-style-type: none"> ・通学バス運行補助 ・運動部活動補助 ・学校広報紙作成 ・学習塾運営等の実施 	14,505,000	<p>3方面からの通学バス運行により他市町村からの入学者数は増加しているが、立科中学校からの入学者の減少が課題となっている。また、バス運行費の値上がりにより、資金の工面も課題である。</p> <p>学習塾を開設し、高校の魅力づくりの一助となるよう支援している。(対象は蓼高生、立中生徒)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学バス運行 204日 ・利用者 田中線 43名 小諸線 30名 中込線30名 	A 学習塾の人数増
5	学校施設整備事業	安心、安全な学校生活の提供	<p>(小) 校内内壁修理 職員駐車場補修 保健室エアコン設置</p> <p>(中) 校舎ベランダ塗装</p> <p>(小中) 児童、生徒用パソコン更新</p>	12,202,704	<p>小学校校内壁修理、職員駐車場修理、中学校校舎ベランダの塗装を行い児童生徒の安全を図った。</p> <p>小学校保健室にエアコンを設置し、体調の悪い児童への対応を行った。</p> <p>小中ともに、児童、生徒用パソコンの更新を行い、学習環境の整備を図った。</p> <p>タブレット各35台導入</p>	B
6	ALT事業	英語の学力向上、グローバルな視点の涵養	英語指導助手による英語授業	7,703,692	ALT存在によって特に発音・リスニングの効果は期待できる。また、異文化に対する興味の発揚にもつながっている。30年度はオレゴンからの親善大使1名と、派遣会社1名の計2名体制とした。	A 体制の充実が図られた
7	就学援助事業	経済的理由で就学困難と認められる児童、生徒への援助	経済的な理由で学校諸費用に困っている保護者へ、予算の範囲で援助を行う	3,255,824	<p>保護者より提出のあった申請書について、税、福祉関係の各調査を行い、教育委員会の承認を得て可否を決定している。新入学児童生徒に係る学用品費の入学前の2月支給も実施している。</p> <p>対象者が増加傾向にある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給対象者 小学校 18人 中学校 17人 	B

8	児童館運営事業	放課後児童の安全確保と子育て支援を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブ運営 ・放課後子ども教室運営 ・子育てママの支援 	9,897,141	<p>児童館来館者数 17,248 人 児童クラブ員数 46 人</p> <p>放課後児童クラブは午後 7 時まで共働き家庭等の児童を預かり、安心、安全な子どもの居場所を確保している。</p> <p>放課後子ども教室開催数延べ 135 回。子どもたちに様々な体験を与えられた。講師の確保が問題となっている。</p> <p>未就園の親子を対象とした事業を年 67 回開催し、子育て中の親子への支援を図っている。</p>	<p>A</p> <p>放課後子ども教室、子育て支援事業等近隣市町村に比べても充実した事業を行っている</p>
9	保育園運営	保護者の就労等により家庭での保育が難しい子どもの保育を行い、健全な心身の発達を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・入園児の年齢別保育の実施 ・一時保育、休日保育、延長保育の実施 <p>入所児童数 177 名</p> <p>立科教育の基礎作りとなる保育園では幼稚園的要素を加味した保育の実施</p>	68,654,707	<p>幼児教育として「生きる力」の基礎「知」「徳」「体」を培っている。運動あそびでは、身体機能の向上はもとより考える力、友だち関係や社会性が育っている。英語であそぼうでは、ALTを活用した外国文化に触れ身近な英語を学んでいる。小学校と円滑な交流、連携が図られ、子どもの学びと育ちが繋がってきている。</p>	<p>B</p>
10	社会教育事業	社会各層への教育啓発活動	少年教育・女性教育・すずらん学級など	1,995,095	<p>少年教育: わら細工・ケーキ作り等各種講座開設</p> <p>新しい発見や体験により学ぶ楽しさが身に付き、児童の健全な成長につながっている。また、親子で学ぶことにより、親子の絆が深まった。</p> <p>・開催回数: 4 回 ・延参加者数: 107 人</p> <p>すずらん学級: 町民一般向け、講演会やスポーツ教室、研修旅行、郷土史教室など、中高年の生甲斐づくり、世代間交流促進を図った。例年同じようなテーマで実施されているが、参加者増を図るためにも外部の出前授業を利用したり、興味を引く内容を検討する必要がある。</p> <p>・開催回数: 10 回 ・延参加者数: 333 人</p>	<p>B</p>

11	青少年教育事業	立科町の子どもたちの剛健な肉体、健全な精神、規律ある子供たちの育成	スポーツ少年団、スキー教室、健全育成推進センター、少年スポーツ大会など	3,323,372	少子化による選手集めが難儀 スポーツ少年団51人、サッカー教室40人、スキー教室22人、脳力向上スポーツ教室67人	B
12	社会体育事業	町民の体力向上、技術向上、町民同士の親睦を深める	各種スポーツ教室、女神湖歩け歩け大会、冬季スポーツ大会、町民大運動会(4年に一度)など	6,439,927	28年度から始めたフラバールバレー大会は参加者が徐々に増え、参加チーム数も昨年より4チーム増え29チームとなった。 ・歩け歩け大会 参加 125人 ・4年に一度の町民大運動会も約900人の参加があり、地域同志のコミュニケーションが図られた。	B
13	教養文化活動	図書室運営	読書活動の推進	3,162,672	町民の生涯学習の場として、情報の提供を行い、地域を支える情報拠点、交流の場となっている。規模は小さいが、利用者のニーズを把握できるよう工夫している。昨年より約250名利用者は増加したが、さらなる利用者増に向けた取り組みが課題。	B
14	各種行事 中央公民館活動	生涯学習の場の提供と、地域住民の交流活性化	成人式・文化展・文化祭(旧称:芸能グループ発表会)等 中央公民館での生涯学習講座の開設	552,795	教育の場としての役割は、社会の情報提供の方法の多様化により少なくなった。一方で、少子高齢化をはじめとする社会環境変化に伴う地域住民のコミュニケーションづくりに力を入れている。多くの住民が気楽に参加できる講座等を計画し、H30からは、新たな国際交流の場として多文化共生事業を4回開催した。	B
15	文化財保護事業	町内の文化財(特に笠取峠のマツ並木)の維持・管理・保存。有効活用。	松並木は保存管理計画に基づき、害虫防除薬剤散布。次世代松の育成	3,004,641	樹勢回復事業を平成22年度から継続して行っており、今回も土壌改良などを実施した。また、枯れた松の伐倒や、次世代松の植樹等を行った。現存する松が年ごとに減少している。今後も、アカマツの状態を樹木医と観察しながら継続的に実施していく。会議年1回。 (30年度は5本伐採、新規指定6本、合計153本)	B

16	人権教育推進事業	一人ひとりの人権が尊重される地域づくり	<p>人権意識の高揚を図るため、分館人権教育指導者養成講座を2回開催するとともに、各分館においての人権学習会、人権を考える町民大会などを実施。</p> <p>また、学校、企業等ありとあらゆる場において人権教育啓発を推進する。</p> <p>・人権を「尊重する企業連絡会等</p>	1,612,692	<p>人権意識の高揚と啓発のため、町民に対しては各地区指導者への養成講座、各分館での人権学習会、人権を考える町民大会を開催すると共に、保育園・小・中・高等学校合同で人権教育研修会を行い、幅広く人権教育を進めることができた。</p> <p>・人権学習会開催分館全33分館 参加者数:397人</p> <p>・人権を考える町民大会 参加者数:113人</p> <p>・保育園、学校人権教育研修会 参加者数:88人</p> <p>・人権を尊重する企業連絡会35事業所参加分館人権学習会、人権を考える町民大会の参加者の増は課題。</p>	<p>B</p> <p>毎年各分館で学習会を開催している。近隣にない取組である</p>
17	国際交流事業	姉妹都市オレゴン市との友好を深め、国際的に活躍できる人材の育成に努める。	<p>1974年に立科町はオレゴン市と姉妹都市提携を結び、以降、立科中学生の派遣事業を実施している。</p> <p>オレゴン市からは、姉妹都市提携の記念となる年度に、立科町に訪問団を招いている。今回は姉妹都市提携45周年の2019年8月の予定。</p>	1,600,000	<p>平成30年度は、立科中学校2、3年生の8名がオレゴン市にホームステイした。この中学生派遣事業は隔年実施となっているが、オレゴン市姉妹都市委員会の希望により、受入時期が3月からバカンスシーズンの8月に変更になったため、事業費は増額となった。しかし、夏のオレゴンにて、派遣生徒はお祭り等のイベントに参加することができ、貴重な体験の機会となった。</p> <p>・派遣期間 平成30年8月11日～18日の8日間</p>	<p>B</p>